

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

○地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催等により支援します。
- 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成等を支援します。

3. 人材発掘事業

- 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に農林水産業の体験研修を行うとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援します。

4. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例、世界農業遺産及び日本農業遺産、農山漁村で新事業を発掘する取組について、情報発信を通じて、認知度向上又は他地域への横展開を図る取組に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額
(上限: 1年目500万円、2年目250万円等)
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額、1/2 (上限: 500万円)



合意形成、計画づくり



子どもの預かりサービス



事業体の形成と法人化

3. 人材発掘事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額 (上限: 5,000万円)



農作業体験



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加



4. 農山漁村情報発信事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額



Webサイト運用やイベント開催で
新たな事業の情報を発信



WebサイトやSNSで
優良事例の情報を発信



商品価値の向上を通じた
認知度向上

※下線部は拡充内容

[お問い合わせ先]

- (1、2、3、4の事業) ぐら
- (4の事業のうちディスカバー農山漁村の宝)
- (4の事業のうち農業遺産)

- 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
- 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-6002)
- 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

低密度な農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体（農山漁村地域づくり事業体）の形成等を支援します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- ① 地域運営計画策定及び事業体の形成に向けたワークショップの開催、アドバイザーによる助言等を支援します。
- ② 地域運営計画に掲げられた農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みに資する活動の実践を支援します。
- ③ 地域運営計画に掲げられた活動を実践する農山漁村地域づくり事業体の形成を支援します。
- ④ 農山漁村地域づくり事業体の活動に必要な施設の整備を支援します。

2. 申請要件

- ① 農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みの全てに資する活動を含み、活動全体として収益性が見込まれること（各世帯の出資等による継続的サポートが得られる場合には、これらも含めて収益性を判断）。
- ② 農山漁村地域づくり事業体について、事業実施期間中に法人化を図ること。
- ③ 農山漁村地域づくり事業体がU・Iターンなどの地域外の人材を含む若者を雇用すること。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ステップ1

住民の話し合い等を通じて、地域を維持していく上で不可欠な、

- ・農林漁業の活性化に向けた方針
- ・地域コミュニティの維持に必要な取組
- ・地域内外の若者等の呼び込みに必要な取組

を明確化した地域運営計画を策定。



地域運営計画の策定

ステップ2

地域運営計画に沿って

- ・農林水産物の生産・加工・販売、農家レストランの運営、体験・交流事業等
- ・売店、子ども預かりサービス、祭り、コミュニティサロン等
- ・関係案内所の設置、オンラインサロン、WEBコミュニティの運営等
- ・上記の活動に必要な施設の整備等を実施。



子どもの預かりサービス

ステップ3

- ・農山漁村地域づくり事業体の形成と法人化。
- ・活動全体としての収益性を確保することにより、持続的活動に発展。



事業体の形成と法人化

事業の効果

- ・安心して農山漁村で働き、生活することができる受け皿の形成
- ・地域内外の若者等を呼び込む体制の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-6744-2203）

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）農山漁村情報発信事業（拡充）
 ～農山漁村発イノベーション全国展開型の創設～

- 農山漁村の持続的な発展を実現するためには、活用可能な農山漁村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせ、新たな事業を起こす取組（農山漁村発イノベーション）の展開により、所得と雇用機会を拡大させることが重要。
- 地域資源を活用した事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運営や、新たな事業に関する情報発信等を支援することで、農山漁村で新たな事業を起こしやすい環境を創出し、「農山漁村発イノベーション」の取組を推進。

事業内容

地域資源を活用した新たな事業を促進する交流促進・情報発信

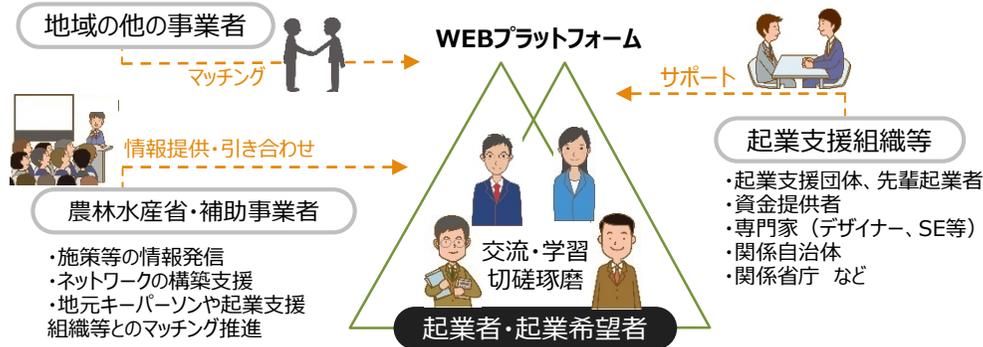
- ① 新たな事業を展開する事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運用を支援。
- ② 事業者への周知及び地域関係者の理解を促すために、新たな事業を顕彰するためのイベントの開催や情報発信等の取組を支援。

- 事業実施主体 民間団体等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額

<事業の流れ>



① 事業者間の交流を促すWEBプラットフォーム



○WEBプラットフォームの機能

コミュニティ機能

自分のニーズに合った地域内外のコミュニティに参加して情報交換

メンバー&支援者検索

全国の同業者や地域の起業家・支援団体・有識者と繋がる

動画セミナー

起業や事業拡大に役立つセミナーを自宅受講

イベント案内

経営支援や資金調達支援など様々なイベントの情報を入手

優良事例紹介

全国各地の起業・新規事業展開の成功事例を学ぶ

② 新たな事業を顕彰するためのイベントの開催



- ・ビジネスコンテストを開催し、優れたビジネスプランを顕彰
 - ・起業家間の情報交換により、ビジネスプランを磨き上げ
- ※ビジネスコンテストの一部は、「ディスカバー農山漁村の宝」の^{むら}情報発信と連携し、双方のビジネスの知恵の共有を図る。